

学 位 論 文 題 名

情報戦争としての日露戦争

— 参謀本部における対ロシア戦略の決定体制 1902年～1904年 —

学位論文内容の要旨

本論文では、日露戦争の直前の1902年から1904年にかけて、対ロシア戦争の準備のために、情報収集と作戦決定の体制が形成される内政と外交の過程を、日本の参謀本部を中心に歴史的に考察する。

日露戦争は、日本にとって日清戦争、北清事変などそれまでの戦争とは根本的に異なる戦争であった。その相違は、強大な軍事大国ロシアを敵としたことに止まらない。

まずこの戦争における日本の敵は、欧州列強の一角をなす軍事大国であった。そして日本は、1902年の日英同盟の締結を通じて、ヨーロッパの軍事同盟関係網の一部に編入されていた。すなわち、この戦争はヨーロッパ同盟関係という枠組みのなかで戦われ、そして、同盟関係網に重要な衝撃を及ぼしたのである。そのため、日露間の戦いの舞台は、地理的には極東に限定されたが、政治的にはヨーロッパの権力政治的な対抗関係、及び、フィリピンを領有した米国の関心のもとで展開したのであり、そのような世界的な政治文脈から影響をうけ、規定されることを免れることはできなかった。

第二に、この戦争は、普仏戦争以来、実に30余年ぶりの軍事先進国相互の本格的戦争であった。その年月の間に、戦略と兵器体系は飛躍的に進歩していたのであり、その点から日露戦争は、きわめて新しい戦争であった。

第三に、この戦争においては、日本もロシアも、中国東北部という本国の中心部から遠く離れた戦場に、大規模な陸軍をきわめて長期間にわたり派遣した。そのため、この戦争では、狭義の戦闘組織や兵器体系に限らず、地理的知識、陸上輸送、海上輸送、通信、補給体制、衛生、動員能力などの情報と統合力とが死命を制しうる意味をもった。

そのため、本論文では情報の重要性に焦点を当てる。ここにいう情報とは、単に敵に関する

情報の収集に止まらない。同盟関係など世界大の政治情勢を認識し、新兵器、新戦術などあらゆる新規なものを正確に把握し、そして輸送や動員など複雑で多面的な構成要素へ目配りするなど、戦争に影響を及ぼす諸要因の全体像を正確に視野におさめ、その有意性を判断する能力を意味する。

そして、収集し累積した情報を生かし、新たな情報に柔軟に対応し、それらを戦争の準備である作戦に統合する決定体制の形成が問われることになる。本論文が検討の対象とする日本の参謀本部は、1902年の日英同盟締結から1904年の日露開戦までの間に、それまでの情報活動を一新し、また収集した情報を単一の戦略に統合し、高い即応能力をもった準備態勢を組み上げる大きな役割を果たした。周知のように日本の参謀本部は、参謀総長が天皇への上奏を行なうとはいえ、主に陸軍の作戦の決定を担当し、海軍については軍令部が管轄する。しかし、本論文では史料上の制約から、参謀本部に関する考察を中心とする。

本論文は、4章より構成される。

第1章「日本陸軍と日英軍事協商」では、日英同盟締結後、そこから派生した日英軍事協商が成立する外交交渉過程を、日本参謀本部の活動を中心に、歴史的に考察する。1902(明治35)年1月に調印された日英同盟は、ロシアの極東進出に対抗する日英間の対露攻守同盟であった。従来の日英同盟研究では、日英間の外交及び海軍の提携に焦点があるものとされてきた。しかし、日英同盟の調印の直後に開始された日英軍事協商の交渉は、陸海軍双方の協力が英国側から提起され、両国の陸軍相互、及び海軍相互が交渉を行った。即ち、日英同盟と日英軍事協商は、両国の陸海軍の共同行動を予定していたのである。また、それまで欧州列強の中ではドイツとの関係に重さをおいてきた参謀本部及び日本陸軍は、英国との交渉を通じて衝撃を受け、また対ロシア戦略決定の前提となる情報を獲得する。

本章は3節より構成される。第1節は、日英軍事協商の成立契機を分析する。まず、駐英国公使館付武官宇都宮太郎陸軍少佐が、同協商の交渉が正式に開始される前に行った活動を概観し、次いで、1902(明治35)年5月14日、横須賀鎮守府において始めて公式に接触した日英軍事当局者の予備会談を考察する。この会談では日本陸海軍首脳部が列席して、同年7月にロンドンにおいて開催される日英陸海軍代表者による軍事協商の基本的な論争が提示されている。第2節は、日英軍事協商のための準備として、日本陸海軍当局が日本側代表に任命された福島安正陸軍少将及び伊集院五郎海軍少将の両名に対して交付した対露作戦基本構想の成立過程を検討するが、それが決定された政治的文脈を明らかにする。特に、日本陸軍の「日英連合軍大

作戦方針」はじ後の「帝国国防方針」及び「帝国軍の用兵綱領」の原型とも目される内容を含んでいる。第3節は、主として福島陸軍少将の直筆による「竜動会議始末報告」に基づいて、日英陸海軍代表者会議の開催経緯、軍事協商の内容を考察する。そして、参謀本部の対露戦略の中で、日英軍事協商の意義を位置付ける。

第2章「日本陸軍の対露情報活動」では、参謀本部の情報機構、情報収集組織及び対露情報収集の方針を考察する。1902（明治35）年4月、ロシアは清国との間に満州の還付とそれからの撤兵を約した条約を調印する。しかし、その翌年の撤兵期限を無視し、満韓方面の軍備を強化し、後方支援の体制を築いていった。このようなロシアに対する作戦構想の形成には、情報活動が不可欠である。そこで本章では、以下の3節に分け、参謀本部の情報活動を歴史的に検討する。第1節では、参謀本部機構の歴史的変遷、その組織形成の過程を明らかにする。そして、日露開戦前における参謀本部内の情報機構を検討する。第2節は、その機構を実務的に支えた収集組織の細部について、参謀本部の保存史料から分析する。第3節の情報収集では、参謀本部が開戦直前の状況下、その収集機関に対して、どのような情報を要求し、対露情報収集を活発化させていたかについて考察する。併せて、日露戦前史の大きな特徴として、外務省と参謀本部との協力関係について検討する。

第3章「開戦前の対露情況判断」では、参謀本部の開戦直前における対露情報資料の内容を取り上げる。参謀本部は、1903（明治36）年2月師団長会議を、そして同年5月参謀長会議を開催した。この両会議は、日露戦争開戦前の最後の高級幹部会合である。参謀本部はその会合に、在満州ロシア陸軍の兵力組成、兵站輸送力などに対する見積りを含む参謀本部の対露情報見積りを提出した。それは、一方では第1・2章で考察したような日英情報協力、及び、対ロシア情報活動などの最終的到達点である。と同時に、それは日露開戦の可能性に直面した参謀本部が、勝利が可能だと判断する根拠及び勝利の条件を示したものである。そこで、第1節では、参謀本部が開戦前に開催された師団長及び参謀長会議の席上、積年に亘って蓄積してきた対露情報資料を交付している。その内容を検討する。第2節では、ロシア陸軍に対する参謀本部の戦力、兵站輸送見積り及び対露勝算について考察する。そして、参謀本部における対露情報収集の主任幕僚であった福島安正陸軍少将の総合的情勢判断を通じて早期開戦による対露勝算を推論した。

なお「補章」において、日露開戦前におけるロシア陸軍の概要を部隊組成、部隊運用及び部隊充足の3節に分けて追録した。それにより参謀本部の見積りの正確さを検討する。

終章「情報活動の日露比較」では、ロシア陸軍総参謀部の対日情報活動を第1・2・3章で考察した参謀本部と比較検討する。情報という対象の性格上、また、ロシア側の史料的制約上、両軍の比較検討は容易ではないが、以下、3節に分けて分析する。第1節では、英米観戦武官の客観的な従軍報告に基づいてロシア陸軍の情報活動と決定体制の問題点を検討する。第2節では、ロシア陸軍省機構の歴史的変遷を概観した。その中で、陸軍総参謀部内に参謀本部が含まれた複雑な指揮系統を明らかにした。第3節では、主としてクロパトキン将軍の回想録から、ロシア陸軍総参謀部の情報軽視を取り上げた。そして最後に、日露開戦前の情報戦争における日露間の優劣を考察して、「むすび」にかえる。

学位論文審査の要旨

主査 教授 中村 研一
副査 教授 田口 晃
副査 教授 中野 勝郎

学位論文題名

情報戦争としての日露戦争

— 参謀本部における対ロシア戦略の決定体制 1902年～1904年 —

はじめに

申請論文は、本文と注を加えて、計557枚(400字)、4つの充実した内容をもつ章から構成される力作である。また申請者が発掘した、学界に紹介する価値のある16項目(43枚×400字)の資料が論文の末尾に加えられている。

論文のテーマは、日本陸軍に焦点を当てた日英同盟締結から日露戦争開戦に到る政治史の研究である。当該時期の軍事史は、これまで先行業績のきわめて乏しく、本格的な研究がはじまったばかりの領域であり、そのような空白に近い分野で長大な論文を完成したことに、まず申請論文の価値がある。

申請論文の意義

次に申請論文を構成する4つの章のそれぞれについて、学術的な意義を要約しよう。

「第1章 日本陸軍と日英軍事協商」は、日英同盟が両国陸軍による対露攻守同盟の側面をもつことに光を当てた。従来の研究では、日英同盟は海軍同盟の側面のみが認識、検討されてきた。それに対し、この章で申請者は、日英両国陸軍の交渉の発端となった在ロンドン公使館付武官の活動から、横須賀の日英予備交渉、ロンドンの本交渉、そして締結後の批准の過程までを一貫して描き切った。そして、日本側がこの過程で獲得した情報の意義を検討したことは、今後の日英軍事協商の研究において必読されるべき貢献である。

「第2章 日本陸軍の対露情報活動」は、日本の参謀本部の変遷過程を情報収集・分析の観点から通観しており、刊行されたものでは例がない。また軍事情報の収集主体として、在外公館付武官、外国駐在員、海外派遣者の三つの制度の形成を史料的に解明した。これは先行業績が全く存在しない重要な学術的貢献と言える。

「第3章 開戦前の対露情況判断」は、前2章で記述された対露情報活動が師団長会議、参謀長会議の場で報告された政治的意味、及び、それが対露開戦の政策決定に反映する過程を分析している。これにより、日露戦争の開戦決定時における、情報収集と政策決定を包括したレジームの在り方を実証しており、政治史的な価値が高い。

「第4章 情報活動の日露比較」では、従来軽視されてきた日露戦争の外国観戦武官の記録を取り上げ、そこにおける日露間の情報能力の比較を行い、論文全体の分析枠組みの説得力を高めている。

以上の各章の評価から明らかのように、申請論文が、情報収集から政策決定までの一貫した流れに基づき、具体的事象を政治史的文脈のなかで実証している。ここで情報とは、狭義の諜報に止まらず、より広い政治・外交・技術・地理などの情報を含む。この情報の重要性は、日露戦争が、同盟関係・軍事技術、遠隔地への軍事力の投入など多くの面で、「新しい戦争」だったことを証明している。このように日露戦争を「情報戦争」ととらえる本論文の視角は、政治史に新しい理論枠組みと観点を提供するものであり、従来の日露戦争研究とは異なる学術的意味がある。

史料

軍事情報活動が、政治的にきわめて重要でありながら、学術的研究が乏しかった理由は、史料上の制約と情報活動の本来の性格に基づいている。日本の参謀本部は、自らの根本史料を自らの手で体系的に破壊した。また情報活動は事柄の性格上、秘匿される傾向にある。それに対し、申請論文は、参謀本部の情報活動に関連する重要な未刊行史料を発掘し、活用している。また情報畑の軍人の記録は、その意図を読み込むことが容易ではないが、申請者は福島安正らが執筆した史料を正確に読めている。

さらに複雑な軍の諸機構のなかで、情報の流れを押さえることは、困難な作業であるが、申請者は、情報機構の全体像を明解に理解し、情報の流れを的確に分析している。その結果、日英軍事協定の交渉過程、在外公館駐在武官、参謀本部内の組織的検討、参謀本部隷下の諜報活動概要、師団長・参謀長会議など、的確でバランスのとれた分析を行っている。

なお外交交渉の相手方である英国、及び、敵国であるロシアの根本史料、情報関係史料は申請論文においては閲覧できていない。ただし、第1章の記述のなかで、英国の参謀本部について二次文献を用いて、検討している。また第4章のなかでロシア参謀本部について検討している。この比較検討により、申請論文が、日本に限らず、参謀本部の国際比較を視野に入れたことは、申請論文の説得力を高める長所になっている。

論文の記述はきわめて禁欲的である。この禁欲性により、一方で、日本の参謀本部、および情報将校にまつわるさまざまな風説を記述から一切消し去り、もっぱら存在する史料をもって語らせる歴史学的姿勢が貫かれている。これはきわめて望ましい。ただしその半面、マクロな歴史的な文脈、あるいは制度を成立させた人的政治的条件に関する記述が削ぎ落とされ、筆者の意図が読者に伝わりにくいきらいがあることは否めない。

文章は、抑制がきき、緊張感の漂う凜とした名文である。

結論

よって審査委員会は一致して、申請者を課程博士（法学）に相当すると判定した。

なお申請者は、定年退職後、はじめて本格的に学問を志した。そして7年間で、学術的な力作を完成させた。しかも奨学金その他の財政援助なしに、である。審査委員を含む多くの人が不明にして予想しえなかったこの「偉業」をなさしめたものは、他の院生が鏡と

すべき日々の研鑽とみずみずしい探究心であったことを、審査報告の場を借りて銘記しておくこととする。